

哲学プラクティス学会第3回大会シンポジウム

「哲学プラクティスの倫理」記録

高橋 綾（大阪大学人文学研究科）
桂ノ口 結衣

本稿では、シンポジウム「哲学プラクティスの倫理」について報告する。本シンポジウムは、哲学プラクティス連絡会・哲学プラクティス学会共同企画として、哲学プラクティス学会第3回大会（2021年9月5日）で開催されたものである。

哲学対話や哲学プラクティスの試みが広がっていくなか、哲学対話の中の発言をめぐるトラブルや傷つきにどう対応するか、対話の進行役や推進者としての哲学プラクティショナーの倫理や責任とはどのようなものか、ということを考えることが必要な場面が出てきており、進行役をしている人のなかにもそのような問題意識を持つ人が増えてきた。またこのテーマは一回限りでなく、継続的な議論や検討が必要なテーマであると考えられるため、文字記録として残すこととした。

以下、当日話されたシンポジウム趣旨や登壇者（山本和則、小川泰治、小西真理子）による提題の内容、および、補足として提題を受け参加者との意見交換において出た「哲学プラクティスの倫理」に関する問いや今後に向けての提案を掲載する。

（編集：高橋綾 桂ノ口結衣）

はじめに：司会（高橋綾 大阪大学）からの今回のシンポジウムに関する趣旨説明

〈一緒に考えたい三つのこと〉

初めに、司会から、今回なぜこの「哲学プラクティスの倫理」というテーマでシンポジウムを企画したのかをお話しします。今回、このテーマのもとで、三つくらい考えたいことがあります。

一つ目は、「哲学対話の中での発言をめぐるトラブルや傷つきにどう対応するか」という問題です。哲学対話や哲学プラクティスを実際にやる人も多くなってきて、その中での発言をめぐるトラブルが起こったという話を聞くようになりました。哲学対話というのは、人と人が関わる実践なので、ささいなことかもしれませんが、対話の中での発言を巡ってトラブルになるとか、傷ついたという人が出るということは、まず避けられない。なので、それについては考えておくべきだろうと思っています。

しかし、哲学カフェや哲学対話において、どの種の発言はなされるべきではないのか、進行役はどのような発言には介入すべきなのか、あるいは、トラブルがあったときに進行役や主催者の責任がどこまであるのかという問題は、実践者の間でも意見が分かれることだと思います。こうしたことについて、すぐに合意はとれなくてもよいので、一度話し合っておくべきかと思いました。

上のことについては、どちらかというところ、哲学カフェのような不特定多数が集まる場所をイメージしていますが、二番目に考えたいことは、教育現場とか医療現場とか企業という、「特定の現場や組織に哲学対話を導入する場合の問題」です。おそらく、多くの組織や現場では初めから哲学対話が歓迎されるわけではなく、その現場、組織の事情や組織風土みたいなものと折り合いをつけ、その組織の人々に理解してもらいながら、進めていくかたちになるのだと思っています。このことについては、どういうふうに現場の人たちと連携をつくっていくかということや、1回だけ哲学対話のレクチャーや実施を頼まれた場合アフターフォローをどうするのか、という問題があるかと思います。特に、教育現場で哲学対話を（プラクティショナーとして、あるいは教員として）行う場合、学校という制度や文化との齟齬があるときに、そこで哲学対話をやろうとしている実践者が葛藤・孤立したり、関係者のさまざまなニーズや思惑のなかで翻弄されたりすると聞いており、それも問題として取り上げるべきことではないかと思いました。

三番目は、「哲学プラクティスと大学の研究者との関係」です。哲学プラクティスというのは、もともと、アカデミックの権威に頼らず、哲学対話だけでどれくらい社会で意味があるかと思ってもらえるか、そのことの証明として、それで報酬がもらえるかということにチャレンジする活動であると思っています。その際には、哲学対話の進行や企画をするだけでなく、誰にそれを訴えかけて、どれくらいお金をもらって、誰と連携して、どれくらい継続したら成功なのかというような、適用・運用のところを丁寧に考えることが、哲学プラクティスにとって重要なのではないかと私個人は考えています。

ただ一方で、現状として、哲学対話や哲学プラクティスが、大学の哲学とか哲学研究者のアウトリーチや自己アピールのためになされているところもあるかと思っています。そのこと自体が悪いわけではないのですが、それだけになってしまうと、極端な場合、「～の現場で哲学対話ができただけ」と言えればアウトリーチや自己アピールとしては終わってしまうので、1回やったきりで終わりとか、実際にそれを導入した現場の人が本当に意味を感じているのか、どれくらい続けていけるのかなどが検討されることなく終わってしまうケースがあるように感じています。

これは、この哲学プラクティス学会の根本のあり方にも関わる問題ですが、研究者とプラクティショナーという明確な区別が、この学会に関してはありません。両者を完全に分けることは難しいですが、哲学プラクティスのなりたちから考えると、研究とプラクティス、研究者とプラクティショナーを簡単に一緒にしてしまうのは、私個人としてはやや抵抗があります。こうした問題を、すこし違う角度から考えるために、三番目の提題では、大阪大学の小西真理子さんに、「哲学や哲学研究者が現場に関わること」に関して、応用哲学も含め、研究者というポジションの人が社会の中で実際に起こっていることに関わる際の倫理的な問題についてお話ししていただくことにしました。

〈「哲学プラクティスの倫理」に関する現状の難しさと問題〉

ただ、この「哲学プラクティスの倫理」というテーマについてのアプローチはいろいろな難しさがあると思っています。昨日の哲学プラクティス連絡会でも同じようなテーマが議論になり、哲学プラクティショナーの倫理綱領をつくることのできるかという問題提起もされていました。しかし、ある実践について倫理綱領とか倫理ということが言えるため

には、例えば職業倫理の場合のように、その職業や実践の内容とか目的が決まっており、それが哲学プラクティショナーを名乗る人に共有されることが必要になります。現状では、哲学プラクティスというのは、専門の職業とはほとんど違っておらず、さまざまな立場の人が、それぞれの動機や目的で行っている。よく言うと多様性がある、悪くいうとばらばらで実践の質もいろいろ、ということになっています。研究者が「アウトリーチで報酬度外視してやっています」とか、あるいは「哲学カフェがただ自分は楽しくて、個人的な趣味としてお金を取らずにやっているの、責任や倫理はそんなに考えていません」とかいう人もおそらくいるはずで、そのような中で、「哲学プラクティスの倫理」というものを実践している人全員で共有し定式化することは難しいのではないかと考えています。

ただ、実際、倫理的な問題やトラブルは起こっているんですね。これが難しいところです。問題が起こった場合には、それに直面した人が個人的に対応するか、自分だけではどうしようもなくなって困っている、あるいは知っている哲学対話の実践者に相談する等、なんとか個人やそのつながりレベルで対応している状態です。哲学プラクティス学会や連絡会という組織があるにもかかわらず、このような問題を話し合う場所というのがなくていいのか、というのが、今回の一番の問題意識です。こうしたことを話し合う場がないということで、哲学対話に参加する人にも不利益があるし、進行役や実践者自身にもすごく葛藤や疲弊が生じていると思っています。

また、外部の人の視点から考えてみれば、哲学カフェや哲学対話のなかでトラブルが起こった時に、それを言っていく先もないし、責任を持って応答する人もいない状態でいいのか、ということもあります。日本には少なくとも二つ、連絡会と学会という哲学プラクティスを名乗る団体があるわけです。その名前を冠した団体があるのに、その団体が哲学対話やプラクティスに関してトラブルや問題が起こっていてもなにもアクションをとりません、というのは、対外的には無責任と映っても仕方がないのではないかと私個人としては思います。

〈まずは実践者が問題を共有できるプラットフォームを〉

ですので、今のところは、「倫理綱領とか哲学プラクティスに関するルールをつくりましょう」という話ではありません。今日は、社会の中で哲学対話を行っていく上での責任や倫理について、実際の問題ベースで話したいと思っています。まずは、それぞれの実践者が苦勞しながら対応している問題を交換、共有するプラットフォームをつくりたいということです。

そのために、今回のシンポジウムの準備として、カフェフィロの山本さんと私（高橋）とで、10人くらいの実践者に、「哲学プラクティスの倫理や責任というテーマで何か困ったことがありますか」というテーマで任意のヒアリングをし、提題者の方とも共有しました。各提題者は自分が関わりの深い領域で、哲学対話、プラクティスについて一般的と言えそうな倫理的問題やジレンマを取り上げ、考察や問題提起をしてくれます。

というわけで、今回は、いままでのシンポジウムとは少し違う感じになると思います。問題提起というの、提題者が答えを持っているわけではなく、われわれ哲学プラクティスをやっている人たちがみんな考えるべき問題提起だと受け止めていただいて、「私はこう思う」とか「私はこうしている」とか「これはこうなんじゃないか」という、皆さんか

らの積極的なレスポンスをいただければありがたいです。

司会からは以上です。以下、提題は、山本さんに、哲学カフェに関する倫理的問題について、小川さんに教育現場、学校現場でのプラクティスの課題について話していただきます。休憩を挟んで、小西さんに、研究者と実践との間を問うという三つのテーマでお話しいただきます。それでは、第1提題者の山本さんにバトンをお渡ししたいと思います。

提題1：山本和則（カフェフィロ）「哲学カフェに関する倫理的問題」

私はカフェフィロという団体に哲学カフェを開催しております。私自身は研究者ではありませんので、今日は一実践者としてお話しさせていただきます。

今回の発表の趣旨ですが、先ほど高橋さんからあったように、哲学プラクティスの倫理、あるいは責任という言葉から連想されるような体験談をヒアリングさせていただきました。このうち私の発表では、哲学カフェに関係する内容について報告を行います。またそれに加えて、私個人の観点から哲学カフェの倫理的課題を考察して、問題提起を行いたいと思います。

〈発表で扱う「哲学カフェ」の範囲と特徴〉

初めに、「哲学カフェ」と一口に言っても、非常にさまざまな種類の活動があって、本当にいろんな活動が行われているんですけども、今回、私が想定している範囲を説明しておきたいと思います。

「哲学カフェ」と名前の付いている活動の中には、大学等が実施しているアウトリーチ活動、実際には出前授業に近いものや、サイエンスカフェのような形式で行われているものもあります。また、特定のコミュニティ内、例えば企業とか、教室、医療現場などでクローズドに開催されていたり、当事者限定の会など、メンバーシップが限定されていたりする場合でも、哲学カフェという名前で継続的に行われている場合があると思います。また、哲学カフェと名前が付いているものの、実際には講演会や勉強会に近い性質のものも存在します。

今回の発表で想定する哲学カフェは、町中で主催者が自主的に開催しているもの、中には実践者が依頼を受けて開催する場合もあると思うんですけども、そういう性質の場です。つまり、参加資格は限定されておらず、自発的に参加する方が多く、いわゆる一期一会の場であって、誰が来てもいいという性質のものである。またお互いの属性については名前も分からない場合が多いし、積極的には開示されない、こういうケースを想定しています。

ここからは実践者の方へヒアリングをした結果について、哲学カフェの〈企画・検討段階〉、〈開催中〉、〈開催前後〉というかたちで分けて報告します。

〈企画・検討段階〉

まず企画・検討段階ですが、テーマや問いの設定、企画内容自体が問題となる事例がありました。例えば企画内容や意図に問題があってトラブルを招くケースや、外部から依頼をもらったときに、企画内容に問題を感じて仕事をお断りした経験があるという話が寄せられました。

例えばテーマ設定と、その場への参加が想定されるメンバーや実施方法との間にギャッ

ブや不適切な点がある場合があります。これに関しては、例えばマイノリティーに関わる問題を考える場を非当事者だけで企画していた場合であるとか、性的な話題に関する議論（これ自体が悪いわけではない）を面白おかしく公開するような前提で企画がなされていたというケースがありました。

また、主催者が「前提知識なしに語れる場」を意図した結果、トラブルを招いてしまうケースもありました。哲学カフェは、専門知識なしで、日常の言葉で語ることを重視する場が結構多いと思うんですけれども、それを特定のテーマで扱う場合に、中にはマイノリティー属性を持つ当事者の寄りどころになるような知識すらも軽視されたまま話が進んでしまっていて、暴力的な場になってしまうというケースも寄せられました。

〈哲学カフェの開催中〉

次に、開催中のトラブルについてです。よく寄せられたのが「参加者による差別的、抑圧的な言動」です。これらについて実践者が語ったジレンマは、例えば発言に悪意がないと思われる場合に即座に介入することを戸惑ったり、介入できなかつたりするケースがあるということです。あるいはテーマと関係ない話題で問題が含まれる発言が出てくることであって、対話の時間の中でどこまで介入するのか迷う場合などが寄せられています。

具体的にどのような言動があるかと言うと、まずはマイクロアグレッションやステレオタイプ的な言動で、これは何気ない会話や行動の中に表れる偏見とか差別的言動とかのことです。また「二次被害」も見られます。これはある参加者が過去の、別の場での経験を語った際に、他の参加者があれこれ関係のない発言とか、テーマと関係のない質問とか、否定的意見をする場合のことです。あとは「場における力関係の不均衡」ですね。発言が遮られたり、高圧的態度、特定の属性をもつ人による場の独占があつたりとか。他には、場所によっては参加者の自己開示が推奨されている場合があるんですけれども、それを無理やり求めていくことについて違和感があるという意見も寄せられました。

「経験や前提を吟味する際の問題」という観点の話もありました。哲学カフェは探究や問題の吟味ということを非常に重視すると思いますが、参加者や場の性質によっては、即座に吟味するには適さないような話題があるというお話もありました。中立的とか抽象的に振る舞うことが、必ずしもふさわしくないケースもあるように思えます。参加者が生きるリアリティーや、倫理的信念そのものを対象にしていく場合です。これは一例ですが、母親のサークルで「母の愛はよいものなのか」というような問いを立てたときに、葛藤を引き起こすような場合はあるのではと思います。

また、対話において現在進行形の問題や、被害／加害の関係が話題になった際に葛藤を引き起こす場合があるのではという意見もありました。

あとは傷つきへの対応という観点で、「傷つきというのはさまざまな種類やレベルがあるので、実践者としてどこまで対応するべきか迷う」という意見が結構ありました。傷つくといっても、自分と違う意見を表明されたり、反論されたりすること自体に傷つく人や、自分と違う価値観を知ることによってショックを受けてしまうような人もいたり、「発言に傷つきました」という指摘を受けてその指摘された人が傷つくみたいな場合もあり、このような場合にどこまで対応すればいいのか迷う、みたいな話です。

続いて、アクセシビリティの問題です。「誰でも参加できる」とうたっている哲学カフ

エが多いと思うけれども、実際にはリソース的に難しい場合がある。例えば聴覚に障害を持つ方が参加される際に、ノートテイクを進行役が行って、他の方に進行を任せざるを得なかったケースがあったり。あとは会場のバリアの問題で、車いすでは入れないような場所にある等、アクセシビリティの対応とリソース面との間にジレンマがあるというケースがありました。

あとは、トラブルを起こしたり周りに迷惑を掛けたりする参加者への対応で、極端な話、出入り禁止にするのかどうかを迷うようなケースも寄せられました。参加者に攻撃的な態度を取ったりけんか沙汰になったりするケース、いくら注意しても不規則発言を繰り返して他の人の発言を妨げるケース、このような場合、退出や参加禁止をお願いすることはやむを得ない面もありますが、排除になってしまうという点で悩ましいところがあるという意見がありました。

〈開催前後〉

ここからは開催前後のトラブルの話です。イベント前後に、主催者が把握できない場所でトラブルが起こるケースがあり、どこまで対応すればいいのか悩むという意見も寄せられました。終了後の会場で、哲学カフェとは関係ない内容でいさかいが起こってしまうケースや、参加者のバックグラウンドが分からないことに関連して、特定の疾患を抱えた方に対する配慮ができておらず、健康上のトラブルを招きかけたケース等が例として寄せられました。

あとはアフターフォローの問題ですね。終了後に参加者からいただいた意見について、対応の仕方や、どこまで対応するべきかを迷うケースが寄せられました。クレームがあった時に長時間対応することで主催者自体が疲弊してしまうような話もありました。そもそも終了後は参加者と連絡が取れない場合も多く、フォロー自体が難しいという事情もあります。

あとは最近、オンラインでの対話が非常に普及しているので、それに関連する SNS でのコミュニケーションも増加しています。対話の内容や感想等がシームレスに SNS で発信されることで、コミュニケーションの問題も起こりやすくなっているのではと思います。

ヒアリングの内容としては、概ね以上のような問題が寄せられました。これらの内容を踏まえ、哲学カフェの倫理的課題について山本がまとめたものをお話しします。

〈場の性質が招く倫理的課題〉

まず、哲学カフェの場の性質として、差別的・抑圧的発言が起きやすい面があるのではと考えます。参加者の差別的・抑圧的発言が問題になるだけでなく、主催者側の企画設定や振る舞いが問題になりやすいということも含まれます。

哲学カフェというのは、多様な背景の人が参加する場であり、ピアでの場よりも無理解な発言が出やすかったり、あるいは発言がその後の人間関係に影響しないということで、攻撃的な発言が出やすかったりする面があると思います。あとは前提知識が重視されずに、実感に基づいた素朴な意見がよしとされることが多いと思うのですが、これが抑圧的な発言を引き起こしやすい要因になり得ると考えます。あるいは哲学カフェでは社会の当たり前を疑うことがよしとされるような雰囲気があるからこそ、ちょっと違うことを言おうと

して、結果として差別的な発言が出てしまうみたいなこともあるのかなと思います。

アフターフォローについても課題だと考えます。一期一会の場である性質上、終了後のフォローというのは非常に難しく、これをどうしていくのかが課題になるのかなというふうに思っています。

あとは排除と包摂についての課題です。誰でも参加できるという理念の一方で、実際にはアクセシビリティの観点や、参加者とのトラブルなどの問題が起こっており、理念との間にしばしばジレンマが生じるのだと思います。

以上のような課題に関しては、哲学カフェの主催者とか実践者が対応すべき多くの責任が想定されると思います。その反面で、哲学カフェというのは草の根ベースで広まっており、ボランティアベースで活動する実践者も多く、その方たちが実際にどこまで対応できるのか、するべきかというジレンマも存在すると思います。

〈個人的な考察と主張：差異とミスマッチ〉

ここからは個人的な考察と主張になります。例えば哲学カフェにおける差別や抑圧の問題を例にすると、実践者の間で問題に対する認識にいろいろとズレがあるのでは、そしてその種類は二つある、言い換えると二階層の差異があるのではと感じています。

一つは、哲学と哲学プラクティスをめぐる認識の差異です。これは実践の現場で実際に起こっている問題よりも、思考の自由のような「哲学」の理念が優先されがちになっているのではないかということで、例えば「哲学が社会の前提を根本から考える営みである以上、社会通念や倫理に反した意見を表明する自由は守られるべきだ」と考える方もいるのではと思います。この点に関する私の個人的な意見としては、哲学プラクティスというのは単なる哲学のアウトリーチではなく、そこに固有の問題圏があるということを見逃してはいけないのではと考えています。

もう一つは、「哲学プラクティス」とされるものの中にも、考え方に差異があるように感じます。「対話では、差別的・抑圧的な発言も含め、どんな発言も受け止めるべき」というふうな考え方はあると思いますし、私もそれに部分的には同意します。ただ、このような考えが哲学カフェという実践の性質にどこまでマッチするんだろうかということは、個人的には疑問に思います。例えば哲学プラクティスとされるものの中でもコミュニティをベースに継続的に行われるような実践であれば、そのようなやり方ができるかもしれないと思いますが、オープンに開催される哲学カフェと、メンバーシップが限定されているようなクローズな実践とは区別が必要なのではないかと思います。差別の問題に限らず、哲学対話、あるいは哲学プラクティスという言葉の下に、実践ごとの性質の差異が曖昧にされている点は気になっています。

別の考察として、「哲学カフェをめぐるさまざまなミスマッチがあるように思える」という話をします。まず参加者側のミスマッチですね。参加者も哲学カフェがどういう場所か分かっていないので、いろんな動機で参加される場合があり、中には自助グループやカウンセリング的な場を期待するような参加者もいるのではと思われます。そのような参加者に対しては、期待されるような場ではないことを伝えることも責任になるのかなというふうに思います。あと主催者側のミスマッチですね。哲学カフェの可能性を期待するあまり、何でも哲学カフェで扱おうとしている場合があるのではということです。本来なら専門知

識や十分な配慮や準備が必要なテーマについて、「素手」で扱おうとしてしまうような場合がある。自分の力量が及ばないテーマを扱わないとか、別の手法を取るというのも実践者の責任じゃないかというふうに考えます。

このようなミスマッチはなぜ起こるのでしょうか。その背景には、哲学プラクティス（あるいは哲学かもしれません）の射程の拡大解釈があるのかなと思います。哲学カフェや哲学対話、哲学プラクティスについては「多様である」という側面が強調されたまま普及が進んでいるように思いますが、多様性が強調されるあまり、全体の輪郭や射程がすごく曖昧になってしまっている面があるのではと思います。個々の実践の共有とか、蓄積とか、課題についての議論が十分に進められていない。その結果、ミスマッチがいろいろ起こっているんじゃないかと個人的には考えています。

〈問題提起〉

ここまでいろいろとお話ししましたが、最後にこのシンポジウムで考えたい内容についての問題提起です。倫理的な課題には様々な種類があり、先ほど高橋さんがおっしゃった通り、倫理綱領の作成へと一足跳びに行くような話ではないと思いますが、その中でも少なくとも人権尊重に関する原則や考え方というのは、実践者の間で確認されたり、共有されたりするべきではないかと思っています。

例えばマイノリティー、マジョリティーに関わるテーマを扱う際に気を付けないといけない点や、差別や抑圧の問題については、学ぶ機会を設けるとか、原則とか考え方を確認するとかすべきなんじゃないかなと思っていますが、いかがでしょうか。倫理的課題を検討するために、具体的にどのような取り組みが必要なのかというのもこの場で考えてみたいです。

課題について「みんなで考えよう」というのはよく言われるんですけども、その掛け声で終わってしまうような感があります。そこで終わらせずに、具体的に共有・検討できる場をやっぱりつくるべきなんじゃないかというふうに思っています。そのためには、そのような場をどのように実現するか、それを開く責任は誰にあるのか、こういうことも考えていかないと、やはりいけないと思います。

問題提起としては以上になります。哲学プラクティスの現状の広がりを見ると、倫理的課題について実践者が個々で考えれば／対処すればいいというフェーズはすでに終わっているんじゃないかと個人的には考えています。お互いの実践が、知らず知らずの間に影響を与えあっていると思いますので、この場に集まっていたいただいた方々と、今日お話ししたような問題について考えられればと思っています。私の発表は以上です。ご清聴ありがとうございました。

提題2：小川泰治（宇部工業高等専門学校）「教育現場・学校現場でのプラクティスの課題」

皆さん、こんにちは。宇部工業高等専門学校の小川泰治と申します。本日はよろしくお願ひします。

私はもともと当該のヒアリングを受けた1人だったのですが、ご縁があって今日は報告する側に回ることになりました。私の担当はヒアリングの内容をベースにしながら、学校

における哲学プラクティスについての課題を整理して、報告するというものですが、そこから展開して職業倫理という話題にまで接続することを試みたいと思っています。

まず簡単にですが自己紹介です。普段は山口県にある高等専門学校、いわゆる高専という種類の学校で、主に中学校を卒業した学生さんたちに対して教員をしながら哲学対話、P4Cを取り入れた実践や研究をしています。それ以外に学外でも NPO 法人こども哲学おとな哲学アードコードのメンバーの活動として学校現場に関わったりもしています。自分の立ち位置としては教員（実践者）と研究者を行ったり来たりするようなことがあって、その点でもいろんなことを思ったり、感じたりして、難しいところもあるなど日々思っているんですけど、今日はなるべく実践者として語るつもりでいます。

〈学校での哲学プラクティスの特徴〉

本題のヒアリングの内容に入る前に、本発表の中で念頭に置く、学校での哲学プラクティスというものについて、少し整理をしたいと思います。先ほど山本さんのお話にあった哲学カフェとの比較で言うと3点。

まず学校での実践というのは、原則として、その対話に望んで参加していない人が多数います。これは生徒に限らず、学校全体の取り組みになってきているときには教員がそうであることもあります。

次に同じメンバーでの継続した実践であるということです。先ほど哲学カフェについて一期一会という言葉がありましたが、学校はしばしばその真逆です。そのことで、既存のコミュニティーや関係性と切っても切り離せない連続性を持ち、もちろんよい効果も生みますけれども、トラブルも起きます。

三つ目に教育的な狙い、あるいはそれに呼応して評価という軸の存在です。学校で実践をする以上、哲学や哲学プラクティスも教育の一環です。そこで生じる狙いとか評価みたいなものと、現実の実践との兼ね合いやギャップというものが、しばしば実践者を苦しめることもあると思っています。

それから、実践者の性格という面で学校への関わり方として2種類のあり方があると思います。一つがその学校の教員ではない人が実践者として実践をしたり、コーディネートしたりする場合、もう一つがその学校の教員が実践者として実践をする、哲学対話に取り組むようなケースです。両者にはいろいろ立場上の違いや制約があるし、両方を兼ねているとか、これらの中間にいる方もいると思うんですけども、大きく分けて、クライアントからの依頼があるかないかとか、その学校に常駐しているかどうか、それによってアフターフォローができるかできないか、といった点については違いがあるものとして、これ以降の議論においても踏まえておきたいと思っています。

ヒアリングを受けた方も両方の面をもつ方たちが多かったのですが、話された内容としては主に前者のケース、つまりクライアントとしての学校と実践者の関係についての話が多かったので、今日の話も、比較的そちらに寄った話になると思います。

〈ヒアリングで語られたこと：対話中に現れる差別、偏見、無理解による発言〉

ここからはヒアリングの内容を見ていくのですが、先ほどお話したように、私は全てのヒアリングに聞き取り側として参加しているわけではありません。これからお話する内容

は、後日共有いただいたメモを基に一般的なことを取り出したものなので、限定的な語りであることはあらかじめご留意ください。また、ここで語られたことだけが学校での哲学プラクティスの問題だと言いたいわけでもありません。

4つに分けてお話をしようと思いますが、そのうちの1点目。それは対話中に現れる差別、偏見、無理解による発言への対応に苦慮するという問題です。すでに山本さんが丁寧に触れてくださいましたが、同様の問題は学校でも起きます。

少し細かく取り上げてみますと、まず、発言をした側も当然悪意をもって傷つけるつもりでということはいないので、発言が「よかれと思って」なされ、悪意がないゆえに、その対応が難しいということがあります。特にその発言の問題性をコミュニティの中で指摘していくということは、指摘された側にとってショックを受ける大きな出来事でもあるので、どのように指摘したり、伝えたり、フォローしていくべきかというのは、学校だからこそ難しいということもあると思います。

また、テーマと密接に関係するようなところでなされた問題含みの発言であれば比較的介入しやすいと思うのです。ファシリテーションの範疇という感じがするので。ただ、問いやテーマから離れたところで発せられる発言のフォローというのは、対話のなかでどこまで介入するかというのが難しいよねということもヒアリングでは触れられていました。

それから、対話に際してルールを定めましょうとか、ルールを丁寧に伝えましょうということはよく言われますが、やはりルールの周知や徹底をしたとしても無自覚のうちになされる発言によって問題は起きてしまうことがあります。それゆえ、やはり問題はある程度起きるものという前提でアフターフォロー、つまり問題が起きたらどうするかという体制の構築が念頭に置かれておく必要があると思います。

哲学プラクティスとして行っている以上、問題となった発言や偏見自体を、取り上げて探究の対象とするという可能性ももちろんあると思います。ですが、やっぱりコミュニティのなかでの生徒たちの関係性の問題とか、当事者の生徒たちがその場にいることとか、授業として・カリキュラムの一部でやっているであるとか、こういった事情のなかでは、どこまでを授業で取り扱うかということについての実践的なジレンマがあるんじゃないかなと思っています。

〈ヒアリングで語られたこと：問題が対話後にも尾をひくケース／フォローの難しさ〉

すでに少し触れましたが、いま示したような対話中の発言を巡って問題やトラブルが起きると、問題は当然対話中で終わらずに、対話後にも尾を引くとか、それをフォローしていくといった課題が生じてきます。例えばヒアリングで話されたのは、テーマ自体はさほど深刻ではなかったけれども、ある生徒さんが他の生徒との価値観の違いにショックを受けて保健室登校になってしまったケースや、貧困をめぐる対話の最中に生徒間でのバッシング起きて、それが結局数年にわたってトラブルになってしまったケースです。

こういったケースが毎回起きると言いたいわけではないのですが、では非常にまれで、例外的で、無視していいかと言うと、そうでもないだろうというのが私の感触です。なので、実践者には、コミュニティでいま起きているトラブルとか起き得るトラブルみたいなことを、どうやって話題として取り上げるか、本当に取り上げてよいのかみたいなジレンマが生じていると思います。

また、問題が生じた場合は対話後のフォローが必要になってくるわけですが、外部講師型ないし非常駐型で関わる人にとっては、アフターフォローはできないことの方が実は多くて、どこかでやっぱり現場の先生に任せて、お願いしていかざるを得ないということが生じてきます。ここには実践者が一人で対応することの限界がまずあって。ところが、国内のいろんなケースのなかには、授業は実践者に丸投げされて、現場の先生はその場にはいないということもあります。私が聞いた話では、小学校でやっても、小学校の先生は忙しいから、同じ部屋にはいるけれども課題の丸付けをしているということもあるそうです。そうすると、なかなかその場に起きたトラブルについてのフォローを（起きたことを把握していないがゆえに）しようがないみたいなこともあるわけです。そういう状況で問題が起きなければいいんですけど、起きたときにはフォローが難しいケースが、たぶんすでに存在しているということです。

〈ヒアリングで語られたこと：学校（クライアント）と実践者とのギャップ〉

少し視野を広げて、クライアント側としての学校と依頼を受ける実践者とのギャップという話題もヒアリングでは話されたようです。確かに教育を主眼とする学校と、哲学をやりに行く実践者とは、やはり様々なズレがしばしば生じます。

例えば代表的なものとして、学校の教員のなかには哲学対話で生徒が自己開示をしてくれたらうれしいという視点をお持ちの方もいます。普段話さない生徒がこんなことをしゃべってくれたとか、こんな意外な話が今日は出た、といった探究の深まりとはちょっと別のところに期待とか、喜びを感じられることがあるけれども、実践者は必ずしもそれを狙っているわけではないので、対話を見る視線や評価の視点といったところにズレが生じることがあります。

ほかには、「何を言ってもいいよ」とか「自由に・批判的に考えよう」といった普段の授業とは違う仕方での促しによって、生徒たちが、もともとその学校やクラスが抱える問題を指摘したりして、その問題がぱっと表に出てくる、顕在化してくるということもあるわけです。そういう哲学対話のもつ性質によって、先ほど紹介したようなトラブルも、やはり一定程度、起きてくるということだと思っています。

学校側つまりクライアント側は私たち実践者や研究者に「哲学対話をやってくれ」とか、「自由に話し、考えるってすごくいいことだよ」などと期待をする一方で、やはりトラブルや問題は起きてほしくないし、あらわにしてほしくないというふうにも考えるわけです。ですので、ある種のテーマ、たとえばいじめが起きているクラスで「友達」をテーマにしてほしくないであるとか、ある種のテーマや問題への踏み込みを避けてほしいみたいな仕方管理を要求されることがあると思います。

また、学校側に哲学対話を紹介していく際、実践者は P4C の理念に共感したうえで現状の学校のシステムに批判的な目線で、端的に言えば「学校を変えたい」というような気持ちで現場に向かう、そして実際にそのような視点でコメントをするということがありえます。しかし現場からすれば、これはご自身たちが懸命にやってこられた取り組みを否定、批判されているというふうには受け取られるかもしれませんし、そのことで実践者が帰ったあとの現場に迷いや混乱、ある種のコンフリクトを引き起こすかもしれません。なおかつ、よりベテランの（知名度のある）研究者や実践者が初期の教員研修などに伺って今指摘し

たような語りをしたうえで、継続的な実践の段階になると比較的若手の実践者にバトンタッチするというようなケースもあるかと思えます。この場合は、後を託された実践者には哲学対話とこれまでの教育実践とのあいだのコンフリクトを抱えた状態の先生方への対応という点で大変な負荷が掛かることもあるでしょう。

ここまでは、クライアントである学校と依頼を受ける実践者の間のギャップという視点で話をしましたが、今指摘したようなギャップを自分自身の中に抱えざるを得ない人もいます。それはその学校に常駐する教師であり、かつ哲学対話の実践者であるというタイプの人の場合です。私自身、高専で常勤教員をしながら実践をしていますので、その一人でもあります。学校の中で教員として雇用されている以上、生活指導とか教科教育など、学校制度の中で仕事をする教員としての顔と、「そこから自由になって哲学対話で考えようよ」と伝える実践者としての顔には、やはり矛盾するような部分があって、当人の中に居心地の悪さを感じさせるということもあると思えます。

〈ヒアリングで語られたこと：哲学対話が広まる現状への懸念〉

ヒアリングの報告の最後の話題です。哲学対話が広く普及しつつある現状への懸念も幾つか聞かれました。学校での哲学対話は皆さんご存じのように大きく広がりつつあり、その結果、現場では十分な知見や理解が追いつかないまま実践がなされているのではないかとと思われるケースもあるようです。また、ありがたいことではあるのですが学校全体として取り組みましようというパターンが増えることによって、個人としてはやりたくないけれども哲学対話をせざるをえない立場の先生がおられるということも指摘されました。

こういった現状に対して、実践者は教員研修で呼ばれて関わることがあっても、クライアントである学校から継続的にお声が掛からなければ、その後のフォローが難しいということがあります。このように現実的に個々の実践者による現場のフォローやサポートには限界もあるわけですが、実践者のなかには普及を担っている自分には現状に対するなんらかの責任があるのではないかということへの思いや迷いがある方もいるようです。

ここで責任というのは、もちろん普及を担う以上、哲学対話にはこういうことができるよ、うまくやるためにはこういうやり方があるんですよ、といったマニュアル的な手軽さみたいなことを紹介する場面があるわけですが、そこで同時に実情や難しさ、課題もちゃんと伝えていく責任があるのではないだろうか、といった意味のことです。

そしてこの責任ということをめぐるのは、自分自身の仕事の責任が果たせないであるとか、十分なサポートやフォローができないであろうと判断したのであれば、仕事をあえて引き受けないことが職業倫理と言いますか、誠実な対応の仕方なんじゃないかという意見も出ていて、私はとても大事な指摘だと思っています。普及のために何でもかんでも引き受けることが、果たして本当によいことなのかという点については、このあとまとめの際に私の方から、もう一度お話しします。

ここまでがヒアリングの内容の紹介です。駆け足だったんですけれども、まずは学校で哲学プラクティスをするということには、さまざまな課題や難しさが付きまとうということは確認できたかなと思っています。最後にその点を踏まえて、私なりに課題の整理を試みることにします。

〈学校が特殊な実践環境であることの(再)認識〉

ここまでの話を踏まえて、まずみなさんと共有したいことは、哲学プラクティスにとって学校という現場は特殊な実践環境であるということです。もちろん、学校に限らずどの現場もそれぞれ特殊なものではあるのですが、とりわけ学校は次にお話しするような3点で特殊性を有しています。

第一に、学校での哲学プラクティスにおいては、クライアントのあり方自体が多様で複雑です。直接の依頼主となる人あるいは最初にコンタクトをとってくれて以降も窓口となってくれる人というのはもちろんいるわけですが、学校で実践を進めるにあたって関わってくれる人やその影響を受ける人——教育委員会、管理職、現場の教員、生徒、保護者、マスコミ、受験生など——つまり、広い意味でのクライアントはとてたたくさんおられます。またそういった多様なクライアントどうしにも方向性の違いや哲学対話の受けとめ方の違いがあります。代表的なものは、管理職は哲学対話をがんがんにやっとうとするけれども、現場の教員はさまざまな理由や事情からそれほど積極的になれないと感じている、といったずれがある。そうすると、実践者は自分にとって誰がクライアントであるのか、自分は誰の期待に一番応えればよくて、誰のために哲学プラクティスをするのだろうか、こういった迷いを抱えながら、それでも日々実践していくということが起きてくると思います。

第二に、哲学プラクティスは、学校側にとってはあくまで他の教育活動と並ぶ一要素に過ぎないということも、当たり前ではありますが、確認しておくべき大事なことだと思っています。哲学対話を専門として現場に出ようとする、私たち実践者や研究者は、当然ですが「哲学対話でこの学校に、生徒さんたちに何ができるかな」とばかり考えてしまいがちです。ですが実際は生徒も教員も学校のなかで哲学対話以外のことに関わっている時間の方が圧倒的に多いです。哲学対話で生徒を救いたいと思ってやっとうとして、もちろんすごく救われた思いをしてくれる生徒もいるけれど、別の授業や教員との出会いによって救われる生徒もたくさんいるわけです。哲学対話だけで学校の教育活動が完結するわけでは当然ない。

実践を継続していくうえでは、哲学対話を実践する私たちの視点からすれば非協力的に見える先生方や批判的な目線を向けられる先生方もいます。ですが、その方たちは決して「敵」ではなくて、現場では日々、いろいろなかたちで一緒に仕事をしていく「同僚」です。哲学対話のことだけを考えてしまっとう、哲学対話への反応というところだけで敵一味方みたいな分け方をして学校の中でふるまったり、そういう見方で捉えてしまったりすると、かえっとうまくいかなくなるように思います。

今お話ししたような、当たり前ではあるんだけれど、哲学対話を実践する人という視点では忘れがちなこと、そういうことが腑に落ちていないと、実践者が現場に入っとうしてもコンフリクトというか想いのズレのようなものが生じるように思っとうしています。

第三に、哲学対話の成果、理解を巡るズレについてです。やはり目的に関わるところで学校はどうしても「何かのため」に哲学対話をしようとするけれども、実践者視点から言えば学校側の期待に毎回応えられるわけでもないし、活発な深い対話も約束できなければ、時にはすでに触れたように問題を顕在化させることすらあるわけです。そういった哲学対話についての理解、特に学校では目的や成果についてのズレがクライアントと実践者の間

には生じがちです。

〈実践者の職域=責任と学校の職域=責任〉

以上の学校の特殊性を踏まえると、私としては実践者と学校の職域なり責任といったものをしっかり切り分けて考えていくということが大切になってくるんじゃないかなというふうに思っています。もちろん他の現場でもそうかもしれませんが、学校の場合は特に、実践で生じる問題の多くは、哲学プラクティス固有の問題というよりは、学校にそもそもある問題が顕在化することによる問題だと思っています。

そうだとすれば、問題が起きたときに実践者一人が負えるものはあまりない、あるいは負おうとするべきでもないという感じがします。それにもかかわらず、学校からの期待があるからとそれに応えようとするあまりに、自身の専門性や能力を超えたところにまで踏み込んでしまうことで、問題がさらに深まる、傷が深くなるといったこともあると思っています。

おそらくいま哲学プラクティスには外部からの期待が高まる状況があるとは思いますが、けれど、たくさんの期待を個々の実践者が背負っていくということよりも、いま必要なのは、実践者が「私はここまで仕事をします」と言えるような自身が応答すべき責任=職域の範囲を理解していくことではないかと思っています。自分の職域ではないものと、職域の範囲内のものをしっかり切り分けていく。たとえば、短期/長期的な成果への責任、教員どうしの認識のズレの解消や研修の責任、トラブルを未然に防止する責任、トラブル発生時のアフターフォロー体制の構築や運用の責任、など今はまだどこまでが哲学プラクティスの実践者の責任かということも明確ではないわけです。これらの切り分けには関係者間でのすり合わせを丁寧にしていく必要がありますが、そういういった作業を視野に入れていく必要があるんじゃないかなと思っています。

〈学校で哲学をする実践者の職業倫理に向けて〉

まとめに代えて、『哲学対話と教育』(大阪大学出版会、2021年)から、編著者の寺田俊郎さんの「それでも哲学対話を教育に生かす」というタイトルの文章から引用をします。

子どもの哲学は利害関係や権力関係に拘束されない自由な空間で初めて成立するが、学校とは本質的にそういうところではない。(p. 268)

寺田さんは、私が今日回りくどく話してきたことを、気持ちのよいぐらいきっぱりと、「学校とは本質的にはそういうところじゃないんだ」とおっしゃっていますが、私自身ある程度、そうだなと思うところがあります。

もう一つ同じ文章から寺田さんの言葉を引きます。

制度的空間としての学校のなかに自由な空間をつくるという矛盾、いわば学校の「内」に学校の「外」をつくるという矛盾を犯すことになるかもしれない。だが、[...]それこそ哲学教育が引き受けなければならないアンティノミー(二律背反)なのではないだろうか。(p.270)

本質的に自由な空間ではない学校で哲学プラクティスをするということを、この引用で寺田さんは矛盾とか、アンティノミーを引き受けるという強い言葉で言われています。やはり私にもそういう感覚があって、今私たちが取り組もうとしていることが相当困難な試みであるということは分かっておくというか、そこを前提にしていかなきゃいけないなと思っています。

そうだとすれば、よりよい哲学プラクティスに向けて実践者に必要なことというのは、自身の仕事の限界と責任をしっかりと把握することであり、自分でできないことについては誰かと協働・協業していくという道を探ることなんじゃないかと思っています。このことが何か職業倫理というものを考えていくことにうまくつながっていけばいいなという思いがあって、今回はタイトルにもこの言葉を付けています。

〈問題提起〉

最後に私からの問題提起なんですけれども、ここまでの私の整理が正しいとすれば、実践者はさまざまな人との協力・協業体制を築いていく必要があることになります。海外の実践者が「教室での哲学の成功を達成するには、哲学者と教師の間に平等で誠実なパートナーシップが不可欠」(チェスターズ、ヒントン「わたしと哲学って何の関係があるの?」『子どものための哲学教育ハンドブック』東京大学出版会、2020年、p. 240)であると言っていますが、本日の私の発表の論旨からすれば、たぶん哲学者と教師のパートナーシップだけでは足りなくて、もうちょっといろいろな人たちと、いろいろな仕方で協業していくという可能性があると思っています。ですので、「これから実践者に必要なのは、誰との／どのような協力・協業体制だろうか」という大きな問題を、皆さんと一緒に考えたい問題というふうに提起したいと思います。

協力・協業ということについては学内——管理職、教員、保護者、養護教諭、図書館、カウンセラー、生徒有志など——にも学外——他の実践者、他分野の実践者、研究会、団体など——にもありうると思うわけですが、特に今回の集まりのような学会や連絡会といった規模で支援をすることで、「あなたはここまでしか期待を背負わなくていいんですよ」と言ってあげられるような意味での職業倫理が、何か言えないだろうかとも思っています。ですので、私がここで職業倫理と言うときには、その言葉で「きっちりと守らなければいけない」、「あなたの責任は重いよ」と言いたいというわけではありません。その意味では山本さんのお話とは逆なのかもしれないけれど、「あなたはこれだけやれば十分だよ」と言ってあげることも、職業倫理によってできる気がしています。そういう含みがあって、協力・協業ということ、今日は強調してみています。

おそらくいま現場でうまくやられている実践者の方たちは、さまざまな立場の方々との協力や連携が上手な方たちだと思います。ぜひそういう案外気がつかない、けれどもこういう人を仲間に入れるとすごくいいよみたい事例はたくさん教えてほしいし、こういう場では話があると、お互いに「はっ」とすることもあると思うので、そういうグッド・プラクティスもぜひ伺いたいです。私からの発表は以上になります、ありがとうございました。

提題3：小西真理子（大阪大学文学研究科・臨床哲学）「研究者と実践との間を

問う」

みなさんこんにちは、小西真理子です。よろしくお願いします。私は哲学プラクティショナーではなく研究者ですので、本日は研究者の立場からできるお話をしたいと思います。

私は、病的とされる人間関係や、暴力や依存をともなう諸問題について研究しています。そういう研究を行うとき、文献研究だけじゃなくて、実際に人の話を聞いたり、支援施設や当事者コミュニティーなど、いわゆる「現場」に行ったりすることがあります。そのなかで、「現場」の人たちと研究者のあいだに乖離が生じ、それが問題を引き起こしたということを耳にすることがあります。

たとえば、ある「現場」ですごく大事にしている理念があるにもかかわらず、調査による成果報告で真逆の見解を發表されてしまうということがありました。「現場」と研究の乖離が生じた結果、「現場」に混乱が生じてしまうこともありました。自分たちがやってきたことに敬意が払われていないということは、「現場」の人を怒らせるし悲しませます。このようなことは、研究者が文献研究や学問領域を超えて「現場」に関わるときに生じる問題です。

こういう問題は、自分がその加害者にならないためにも、私自身も考えてきた問題です。そこで考えてきたことと、今回、この学会のシンポジウムで發表するためのヒアリングを行ったときに聞いたこととのあいだに、何か、どこか共通していることや、交わる場所があるなと思いました。今日はそのようなことについてお話ししたいと思います。

〈社会の「役に立つ」学問の要請とその応答〉

2015年6月8日、文部科学省は、各国立大学に「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」という「通知」を出しました⁽¹⁾。この「通知」は、各国立大学の強み、特色、社会的役割を踏まえた組織改革を要請するものでした。特に文系の学部や大学院を取り上げて、国立大学としての役割を考えて組織を見直し、社会的要請の高い分野に転換するように取り組んでくださいと書いてあったんです。この「通知」が一般に、文部科学省は社会の「役に立たない」文系の学部や大学院を縮小・廃止しようとしていると理解されることによって大激論が生まれました。もちろん日本では大学や学術界だけでなくメディアでもかなり取り上げられましたし、海外でも、日本の文科省は「役に立たない」文系はいらないと言っているという内容が報道されました⁽²⁾。実は前年度の2014年にも同じような文言の文書がすでに各国立大学に通達されていたとか、そもそもこの激論のなかで研究者らが問題視・危惧したことは、今にはじまったことではなくて、ずっと以前から日本に浸透している考えであるとか、そのような指摘はたくさんされています。しかし、今回の発表では、議論を錯綜させないために、あえて2015年の「通知」についてだけに絞りたいと思います。

日本学術会議は、2015年7月23日に「通知」に対する反論の声明文を提出しました⁽³⁾。声明文では、「通知」において、何でとりわけ人文・社会科学を取り上げて、社会的要請の高い分野に転換するように要請するのかということが問題視されました。確かに大学は社会的要請に応えるべき場所ではあるけれど、人文・社会科学も目に見えにくい社会的要請に長期的視野を持って応えているということ、そして、すぐに「役に立つ」わけではないけれど、でも長期的に見たらとても大事なことを人文・社会科学系の学問は探求している

ということが主張されています。

このような反論だけでなく、この声明文には「通知」を受けての反省点も記されています。人文・社会科学に従事する大学教員が、第一に、どのような人材を養成しようとしているのか、第二に、学術全体に対して人文・社会科学分野の学問がどのような役割をはたし得るかについて、社会に対して十分に説明してこなかったということを認めているんです。そして、声明文では、今後は、人文・社会科学分野は、社会的要請をふまつつ、自らの内部である文系同士に加え、自然科学者ともかかわりながら、社会・市民ともつながり、各方面との「対話」を通じて考えを深めるべきという見解が示されています⁽⁴⁾。

このようなやり取りがされるなかで、2015年のうちに学術系雑誌『現代思想』vol.43や『文學界』vol.69でも、「通知」と関連する大学のあり方を問う特集が組まれました。興味がある方にはぜひそれらの特集を読んでいただきたいんですけど、ここでは『現代思想』に掲載された鶴飼哲さんと島蘭進さんの対談「大学への支配と抵抗」で話されていたことを少しだけ紹介したいと思います。この対談では、「通知」の背景に、タコツボ化と呼ばれる文系の専門分野における閉鎖的なあり方への批判があることが指摘されたうえで、「確かにそれは一理ある」と話されています。政府に対して、こんな文系のことを分かっていない「通知」を単に「するな」と言うだけではなくて、こういう強みが文系にはあるのだ、だからこそ欠かせないんだよというビジョンをちゃんと提示する必要があるということが語られています。このような語り方は、日本学術会議の声明文とも共通しますね。この議論展開のなかで、対談では、「学術と市民社会との交流の仕方を増やしていくこと」が文系学問の信頼獲得のために必要だと述べられています。それを実現する具体的な方法として挙げられているのが、哲学カフェやサイエンスカフェです⁽⁵⁾。このような提案のされ方は、そこまで特異的ではないと考えます。

ここまで人文・社会科学全般の話をしてきましたけれど、もう少し哲学にフォーカスした話をしたいと思います。私は学部生のころから、他専攻の人たちに「専攻はどこ？」って聞かれて「哲学専攻」って答えたら、「えっ、哲学って何やってんの？」って聞かれてきました。大学院に進学したり、文系学問になじみ深い人たちと日常的に過ごしたりすることで忘れがちですが、世間一般的に、哲学ってやっぱりすごく特殊な領域だと思われているといまだに思いますね。哲学分野に属性をもったことのある人たちだったら、どこか心当たりがある話だと思うんですけど。哲学って人文・社会科学のなかでも「役に立たなさそう」で内実不明と思われる分野の代表格だと思うんです。

人文・社会科学不要論が浸透するなかで、なかでも哲学はその存在意義をもっとも深刻に問われてきたという側面も、少なくとも大学のポストの維持などという点からはあると思います。「通知」が出される前のことですが、2010年に日本学術会議の哲学委員会・哲学の展望分科会による「哲学分野の展望」という文書が出されています⁽⁶⁾。この文書によれば、哲学・思想系の研究は、次にあげる三つの意義ある基礎能力をもたらします。一つ目は、日常の当たり前を問い直す思索力、洞察力。二つ目は、異なる文化・価値観・他者の存在、つまり、いわゆる多様性を受容し、理解し、共感し得る想像力と感性。そして、三つ目が、自らの考えを他者に理解してもらえよう形で伝えたり、他者に応答したりし得る対話力です。この三つの能力を、哲学はもたらすと主張されています。学術に根差して社会が健全に発展するためには、学術研究を、市民の言葉に翻訳しながら伝えること、

そして、市民からフィードバックをもらうことが求められます。そうすることで、専門諸領域の学術研究は活性化し、生活世界における市民の思索力や判断力も培われます。そして、このようなことの前提となるのが、哲学研究で養われるとされる三つの能力だと主張されているわけです。つまり、哲学・思想文化系の研究は、「学術と生活世界を媒介する」という重大な役割を担うということが提示されているんです。

〈哲学対話の効用〉

続いて、哲学対話がどのような効用をもたらすと関連文献にて書かれてきたのか、ごく簡単にですが見ていきたいと思います。これからお話することは、本日、すでに小川さんや山本さんが表現されていたことともつながると思います。

関連文献を概観することで、哲学対話の効用が、もっとも提示されやすい領域のひとつが、教育にかんする分野という印象を受けました。哲学対話を実践されているみなさんにとっては常識かと思いますが、哲学対話は、学校教育にて実践・活用されてきました。ここで、文部科学省の学習指導要領を確認します⁽⁷⁾。近年、学習指導要領では、「主体的で対話的で深い学びの達成」というスローガンが掲げられています。学習指導要領におけるこのスローガンの関連部分を読んでいると、哲学対話の実践者ではなく、哲学対話を専門としない研究者である私でさえ、これは何だか哲学対話と相性がよさそうな内容が書かれているなって思うんですね。日本の教育改革の現場では、哲学対話が有効だということが、さまざまな哲学対話の本でも主張されています⁽⁸⁾。これらを照らし合わせると、日本の教育改革の方針と、哲学対話とのあいだに、少なくとも親和性は絶対にあるというふうに私も思います。そして、「主体的で対話的な深い学び」が達成されるといいなとも思います。

続いて、哲学対話の実践は、企業、組織、地域でも有益だとされています。哲学対話は、たとえば、上下関係がある組織内において、年齢や立場を超えてフラットで活発な話し合いの文化を作り出すことができるとか、地域が抱えている問題に、通常の話し合いとは異なる深い解決をもたらすことができるということが主張されています。ほかにも、子育て中の親や福祉施設などで、その人たちが抱える悩みに向きあうことも、哲学対話は可能にします⁽⁹⁾。

さらに、教育現場や組織など、ある特定の場所に限定される意味で有益とされるようなものではなく、より広くもたらされるような効用についても提示されています。たとえば、哲学対話によって「自由」を得ることができるのだというような主張もされています。たとえば、哲学カフェを運営しているお母さんが、哲学対話を通して「日常生活で負っている役割をわきに置いて私という個でいられる場」を見つけることができ、その場所で「自由を体感できる」と言っていたそうです。ほかにも、責任、主体性、好奇心、他者への共感、相互の承認といった、哲学的概念と言われるようなものを、哲学対話を通じて体感できるというようなことが言われています⁽¹⁰⁾。加えて、異なる背景を持った人たちと場を共有できるようになる、道徳や平和を学ぶことができるなど、たくさんの大切なことが哲学対話を通じてできるようになるということも記されています⁽¹¹⁾。

これらは確かに哲学対話を通じて、実際にもたらされることなんだと思います。哲学対話の経験は、哲学を学ぶことともつながります。そして、その哲学が、私たちが生きていくということと直接的にも間接的にも結びつくものなんだということ、哲学対話は教え

てくれるんだとも思います。でもですね、こういう哲学対話の言説や、語られ方の先に、哲学研究者にとって、あるいは哲学対話の実践者にとって、別の意味で大変有益な効果が発生しているように思われるんです。その効果は、大きく分けて四つあります。

一つ目として、哲学対話の効用の提示は、哲学という学問の意義の証明になるという効果を発揮します。社会的要請に答えにくいとされる人文・社会科学のなかでも、もっともわけの分からない学問とされる哲学が、実はこんなに「役に立っている」のだと証明できるということです。これは、文系、哲学不要論へのひとつの抵抗の仕方であるとも読み取れます。

二つ目は、哲学対話の普及が、哲学研究者の就職先確保につながるということです。これは、私を含む多くの研究者にとって身に染みるような話だと思うんですけど、研究者の就職難は深刻な問題です。研究者志望者数に比べて、就職先ポストが明らかに少なく、なかなか就職できない研究者があふれています。そのような現状のなかで、哲学対話を通じて、新しい哲学者の就職先が開拓されているという動きがあります。たとえば、教育現場の方が哲学対話の本を読んで感銘を受けて、学校に哲学対話の就職ポストを作ってくれるということが実際にあったそうです。そういう話を聞くと、なんていいことが起きているんだ、本当に素晴らしいことではないかというふうに、研究者としては思うわけです。

三つ目は、哲学対話の実践は、研究費獲得のためのアピールに有益であるということです。研究費というものは、文系だけでなく、理系においても、より「役に立つ」研究に対してより多く配分されるわけです。たとえば、がんの研究とタンパク質の研究だったら、がんを治す研究のほうに、お金をより多く払いたいというふうに思うわけですよ。そして近年、「役に立つ」研究分野に研究費が重点的に配分されるようになっていて、研究費配分の格差が広がっていることが学術領域で問題視されています⁽¹²⁾。このことは、理系の中でも問題になっているわけですけど、先ほど紹介した「通知」のことを考えると、文系、そして、哲学分野の研究者たちは、研究費獲得のためにもっともっと有意義なアピールをしないとイケないような気がしてきます。哲学対話がいかに社会的要請に対して「役に立つ」かを主張したり、哲学対話を通じて社会や市民に対して哲学研究のアウトリーチができることを提示したりすれば、研究費を得やすいのではないかと考えられますね。多くの場合、研究の存続のためには、研究費が必要です。自らの研究を守るために、哲学対話を手段として活用することも考えられるかもしれません。

四つ目は、哲学対話の効用をアピールすることがそのまま、哲学対話の宣伝につながるということです。実践者の方々は、哲学対話の良さを誰よりも分かっている方であるとも言えます。だからこそ、その良さを知っている者として、哲学対話が広く普及してほしいと思うのは自然なことのように思われます。さらに、先ほどの研究者の就職という話とは別に、哲学対話の宣伝を通じて、哲学対話の実践者の方々の仕事や活躍の場が増えることにもつながると思います。そのために、哲学対話のよいところのみが、かなり強調される形でアピールされるということが生じます。「哲学対話にはたくさんの効用がある」とか「そのような効用がある哲学対話は、一定のルールや手順を守れば誰にでもできる」という宣伝を通じて、哲学対話の進行に求められる繊細さをもとにスキル養成や、哲学対話を実践するにあたって危惧されるようなことが、気に留められにくくなってしまいます。このような観点については、本日すでに、山本さんや小川さんが話してくださいましたね。

私は、この四つの効果を求めることそのものを問題視しているわけではありません。それぞれすごく大事で重要な効果だと思うんですよね。私なんか特に、二つ目の研究者の就職先が増えたという話にとっても弱いですね。一つ目の学問の意義については、特に、大学や学会において哲学を代表するような人とか、大学そのものを代表するような人たちにとっては気になることなんじゃないかなと思うんですよね。でも、この四つの効果を得ることがいつのまにか目的化してしまったり、優先されすぎたりしてしまうと、何か問題が生じるのではないかと考えます。

〈哲学のための実践か、「現場」のための実践か〉

今回、ヒアリングの内容を間接的にですがおうかがいすることで、哲学対話が、何のために行われているのか、どのような目的のもと展開されているのかということが問われるときにあるのかなという印象をもちました。このような問いかけは、冒頭でお話した、私の研究者としての経験とも一部重なるところがあるものだと思います。研究者として「現場」に赴くとき、哲学という学問の価値を証明したいという動機が最重要のものになってしまったり、哲学という学問ありきで「現場」に参入してしまったりして、哲学という学問を超えたものとしての「現場」に真摯に向き合わない、研究者が「現場」で問題を生じさせやすくなってしまおうと考えています。哲学のための実践なのか、「現場」のための実践なのかが問われているということです⁽¹³⁾。もちろん、私はこのような話をする中で、哲学そのものを楽しむための哲学対話の価値を否定したいわけではありません。そうではなくて、哲学の意義を打ち出したり、哲学の就職先を確保したり、哲学の研究費を獲得したりするような、哲学のための実践という側面が優先されすぎること、「現場」がないがしろにされてしまうことがあるのではないかとこのことを問題提起しているんです。

文部科学省や日本学術会議の路線でいくなれば、大学には社会的要請に応える責務があり、学問には「対話」を通じて市民や社会に還元されることが求められます⁽¹⁴⁾。このことは、研究成果のアウトリーチ活動の必要性や責務の根拠になります。哲学分野において、その効用をわかりやすく表明できる分野を、あえて二種類挙げます。一つ目が、哲学議論の蓄積の応用可能性を示す応用的な哲学・倫理学研究です。そして、二つ目が、哲学プラクティス、哲学カフェ、哲学対話の実践です。応用的な研究では、わざわざシンポジウムやフォーラムを開催しないと社会や市民に向けたアウトリーチはできませんが、哲学対話などはその実践そのものがアウトリーチと見なされ得るというメリットもあります。そのような特性をもつ両者を遂行する研究者が、学問の社会的要請に真面目に応えようとするあまり、あるいは社会の有用性、つまり哲学（対話）が「いかに役に立つか」を示すことを優先しすぎること、その対象とされるものへの配慮が欠けてしまったり、利用してしまったりするということが起こらないかが危惧されます。

ここで2021年に出版された共著『「役に立たない」研究の未来』における隠岐さや香さんの文章を紹介します。

「役に立つ」という言葉は、結局のところ、「検証」のための言葉ではないということです。つまり、実際に何が役に立ち、何が役に立たなかったというのは、調べればなんとでも言えてしまうわけです。人によって見方も違いますから。言ってしまうと、

「なんでも何かの役に立つ」と言えてしまうかもしれない。ただ、歴史を見るに、それでも人びとは、「役に立つかどうか」という話をするをやめられなかった。やめられないのはなぜかという、それがおそらく「政治的」な言葉、「未来」に関する言葉だからだと私は考えています。「有用性」とはすなわち、未来において「私の〇〇を認めてほしい」という話をするために持ち出すもの、あるいは「みんなにとって〇〇は良いことなんだ」と主張するために持ちだされるもの。そういった側面が、この言葉にはどうしてもあるのです⁽¹⁵⁾。

この言葉も受けて、ここで改めて問題提起いたします。先ほど、哲学の意義を市民にわかりやすく伝えるものの例として、応用的研究と、哲学対話を挙げました。応用的な哲学研究は、社会の中で問題となっていることに哲学的視点をもってアプローチすることができます。でも、このような研究が実は、哲学という学問研究のアピールのために行われていることもあるという事態に、私は疑問を抱いています。私は、「現場」を学問分野以上に優先されるべき場所のように思っているところがあり、基本的にそのような姿勢には共鳴しません。しかし、哲学という学問そのものへの気づかいをなくしてしますぎることに躊躇しているところも確かにあります。

哲学プラクティス学会に参加されているみなさんにとって重要なのは、二つ目の哲学対話ですね。哲学対話は実践されるものである限り、その実践はどこか特定の場所で行われるという特徴をもっていると考えます。その場所で、ある具体的な課題が提示されたり、そういう課題を、時間をかけて発見していったりすることがなされていると思います。たとえ、単発的なタイプの哲学カフェでも、そこで抽象的なテーマが設定されていたとしても、ある特定の場所で哲学対話が行われているということには変わらないと思われます。そのような実践において、哲学対話は、どのような意味で「役に立つ」のか、あるいは、そもそも哲学対話は「役に立つ」ものなのか、さらに言えば、「役に立つ」という言葉で哲学対話を表現することは適切なのかということについて、みなさんがどのように考えられているのか聞いてみたいなと思いました。

この問いの背景には、二つの疑念があります。一つ目は、哲学プラクティスや応用的研究における哲学理論が単なる「適用」や、単なる社会的要請に応えるためのアウトリーチ活動に留まり、それが原因となって生じうる問題があるのではないかということ。たとえば、「現場」の知恵の軽視などが挙げられます。二つ目は、「役に立つ」ことを押し出すなかで、「現場」での様々な、はっきりと「役に立っている」と言い切れないような、表だっただけでは見えにくいような、哲学・学問の長所と提唱されているものとも少し距離が生じうるような、丁寧な関わりなどが軽視されてしまう傾向が生じるのではないかという疑念です。

今回の発表では、このような問題提起や疑念をもって、私は、みなさんに「哲学対話は『役に立つ』のか」あるいは「哲学対話が『役に立つ』とはどういうことか」という問いを提案いたします。ご清聴ありがとうございました。

参加者からの「哲学プラクティスの倫理」に関する問いと提案

シンポジウム当日は、上記の各提題に対する質疑応答後、「哲学プラクティスの倫理」と

いうテーマに関して話し合いたい問いと、今後、このテーマについて、哲学対話や哲学プラクティスを担う人たちが取りうる対応や行動について提案が募集された。これらの問題意識を引き継ぎつつ、このテーマについては今後も有志で話し合いや取り組みを続けていくつもりである。補足として、シンポジウムで挙げられた参加者の問いや提案を掲載する。

〈問い〉

- 哲学プラクティスを本当に普及すべきか？
- 哲学プラクティショナーにはある一定のトレーニングが必要か？
- 哲学プラクティスによって傷つくのは良くない経験なのか？
- 哲学プラクティショナー協会はつくれるか？
- 「草の根」「マイナー」であることの良さを大切にしたいうえで、どうやって協働的な体制を作っていけるか？
- 哲学対話がそもそも加害的なものであった場合に考えるべき職業倫理とは何か？
- 「哲学プラクティスの倫理」は、普通の倫理と違うものなのだろうか？
- 他の領域の学問はどのように市民にリーチしていったのか？参考になることはないだろうか？
- (哲学プラクティスに限定しない)「学校/教職の倫理学」の研究に哲学者や倫理学者が取り組むことに意義はあるか？(意義があるとしたら、それは誰のための意義？)
- 哲学プラクティスの倫理は、参加者、子どもたち(未就児や小学生)にも求めるの？理解してもらえるだろうか？
- 哲学プラクティス学会は事務局(専任)を養う心構えがあるか？食わせてくれるのか？

〈提案〉

- 実践者、参加者のための相談先の設置。
- 哲学プラクティスチャーター(憲章)の作成(DOs and DON'Ts)。
- 学校での哲学プラクティス実践者がお互いの困りごとを相談しあえる場を作る。
- 対話に際して、「傾聴」「言語による価値中立的語り」などのルールを提示するのではなく、対話が起こっているその場でその都度、哲学対話的な振る舞いを吟味するのがよいのではないか。
- 現場で哲学対話を始める前に、何か月かそこでアルバイトやボランティアなどで現場の雰囲気や流儀などを肌で学ぶ時間や時期を作る。
- 政府や文科省など、外部者への説明で用いる、便法としての「役に立つ」論証と、実践者や研究者に共有される本質的価値としての「役に立つ」ことを切り分けて考えることを提案する。
- 哲学カフェの告知をするときに、ケア優先の場合か、哲学的ファイトクラブにするのか、明記すれば、あの場は哲学的でなかったと言われたいのでは。
- 現場の種類(「学校」とか)や具体的な問題意識を共有している人たちだけでクローズドで集まって課題や知見を共有する。
- 哲学対話で生じた問題を書き込めるフォームの作成と共有できる仕組み。
- 問題が起きても、原則逃げない。どうしても逃げたい場合は、しかるべき人につなげ

る。

- 哲学プラクティス実践者が語れる場を準備する。
- 今日の続きいつやるか、いま日程調整する。
- 関係するひとたちとの十分な吟味がなされていない、対話についてのマニュアル的な本をだすことに、なんらかの制約をかけられるようにする。
- 一度みんなで実践をやめてみる。
- ケアに関して、哲学・哲学プラクティスだけで対応/解決しようとしなない。心理学などとの協働を考える。
- センシティブなテーマを扱う時、「“何が他者自身を否定することになるかは分からない”という前提を持つ」のように、「他者自身を否定する」ことの曖昧性にもう少し言及する。
- 一つの場に対して複数のプラクティショナーが関われるようにする。
- 週に一回持ち回りで Zoom 交流部屋を開ける（主催者は画面に張り付かなくていい）
- 哲学プラクティショナーの認定制を（たとえば学会が、なんらかの意味で）行う気があるのかが、問題な気がします。

【註】

- (1) 文部科学省 2015「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（平成 27 年 6 月 8 日 文科高第 269 号文部科学大臣通知）」（最終閲覧日：2021 年 12 月 31 日、
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1418121.htm）。
- (2) 報道として、たとえば、以下のようなものがあった。
 - ・ 2015 年 6 月 8 日、『朝日新聞』：「文学部や社会学部など人文社会系の学部と大学院について、社会に必要とされる人材を育てられなければ、廃止や分野の転換の検討を求めた」。2015 年 6 月 19 日、『毎日新聞』：見出し「国立大文系が消滅?」、
「今、国立大学の『文系』に消滅の危機が迫っている。文部科学省が、全国の国立大学に対し、人文社会科学系や教員養成系の学部・大学院について、廃止や他分野の転換を求めているからだ」（吉見俊哉「『人文社会系は役に立たない』は本当か? — 『通知』批判から考える」『現代思想』 vol.43 (17)、p.81 にて紹介されていた）。
 - ・ 2015 年 9 月 17 日、フランス代表紙『ル・モンド』：見出し：「日本。余り役に立たないと 26 大学が人文社会科学系の学部の閉鎖を検討」、「その裏には役に立たない人文社会科学はいらないとする安倍政権における「反知性主義」が影響を与えていると伝えた」（室井尚 2015「国立大学改革と人文系の（明るくない）未来」『現代思想』 vol.43 (17)、pp.133-134 にて紹介されていた）。
- (3) 日本学術会議 2015「幹事会声明『これからの大学のあり方—特に教員養成・人文社会科学系のあり方—に関する議論に寄せて』を公表」『学術動向』 vol.20 (8) (p.7)。
- (4) 日本学術会議の声明文を受けて、文部科学省は、2015 年 9 月 18 日に応答文書を提出した。その文書において、文部科学省は、「通知」が文系不要論や、すぐに役立つ実学のみを重視しようとしているといった指摘は間違いであると反論している。そうではなくて、社会の変化に合わせて、人文社会科学系の教育研究における専門分野の過度な細分化や、学生に社会を生き抜く力を身につけさせる教育が不十分なこと、養成する人材像が不明確であることの改善を求めていると述べている（文部科学省 2015「新時代を見据えた国立大学改革（平成 27 年 9 月 18 日日本学術会議幹事会における文部科学省説明資料）」（pp.3-4）（最終閲覧日：2021 年 12 月 31 日、

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1418121.htm)。なお、この応答文書をもって、「通知」が取り下げられたわけではない。

- (5) 鶴飼哲、島藺進 2015 「大学への支配と抵抗」『現代思想』 vol.43 (17) (pp.76-77)。
- (6) 日本学術会議・哲学委員会 哲学の展望分科会 2010 「哲学分野の展望 — 共に生きる価値を照らす哲学へ —」『日本の展望 — 学術からの提言 2010』 (pp.4-6) (最終閲覧日: 2021 年 12 月 31 日、<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/tenbou/teigen.html>)。
- (7) 文部科学省 2017, 2018 「小学校・中学校・高等学校学習指導要領 (平成 29 年、30 年告示)」 (最終閲覧日: 2021 年 12 月 31 日、https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm)。
- (8) たとえば、土屋陽介 2019 『僕らの世界を作りかえる哲学の授業』 青春出版社、河野哲也編他 2020 『ゼロからはじめる哲学対話 — 哲学プラクティス・ハンドブック』 ひつじ書房、中岡成文監修、寺田俊郎編 2021 『哲学対話と教育』 大阪大学出版会など。
- (9) 前掲の河野他 2020 を参照されたい。
- (10) 梶谷真司 2018 『考えるとはどういうことか — 0 歳から 100 歳までの哲学入門』 幻冬舎新書。
- (11) 河野哲也 2019 「あとがき」、こども哲学おとな哲学アーダコーダ『こども哲学ハンドブック』 アルパカ。
- (12) 大隅良典 2021 「すべては好奇心から始まる — “ごみ溜め” から生まれたノーベル賞」 (p.6) および柴藤亮介 2021 「はじめに — 科学とお金と、私たちのこれから」 (pp.56-57) (どちらも、初田哲男・大隅良典・隠岐さや香・柴藤亮介 2021 「「役に立たない」研究の未来」 柏書房)。
- (13) P4C (Philosophy for Children) で展開されているような、「ための (for)」をめぐる議論はここではあえて踏み込んでいない。
- (14) この発表では、「役に立つ学問こそ価値がある」、「学問は社会的要請に答えるべき」という姿勢に真っ向から抵抗する立場には、議論の錯綜を避けるために言及しなかった。しかし、これらの立場は、この発表の前提部分において問われるべきものであると考えている。
- (15) 隠岐さや香 2021 「科学はいつから『役に立つ／立たない』」初田哲男・大隅良典・隠岐さや香・柴藤亮介 2021 『「役に立たない」研究の未来』 柏書房 (pp.82-83)。